令和2年度 北本市地域密着型サービス事業者公募要領

1 公募の趣旨

北本市(以下「市」という。)では、介護保険制度の安定的な運営を図るために、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

地域密着型サービス事業者の指定を円滑に進めるため、公募により申込みのあった事業候補者の中から「指定候補事業者」を選定します。

2 募集する地域密着型サービスの種類

サービスの種類	日常生活圏域	必要整備数	開始予定
認知症対応型共同生活介護	市内全域	1事業所	令和3年度末まで
		(定員18人以内)	
看護小規模多機能型居宅介護	市内全域	1事業所	令和3年度末まで

3 募集要件

- (1) 応募時において、事業者が法人格を有している者。
- (2)施設整備資金の確保及び事業資金の確保が確実に担保され、長期的に適正で安定した事業運営ができること。
- (3) 事業者並びに代表者について、市税、法人税、地方消費税等の滞納がないこと。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)等による手続きをしている法人でないこと。
- (5) 関係者等が北本市暴力団排除条例第2条に掲げる暴力団員でないこと。
- (6)地域との交流を図ることが期待できる設置場所であること。
- (7)介護保険関係法令等の基準の他、整備予定地(建物)が都市計画法及び建築基準法当関係法令 の基準を満たすこと。

4 指定候補事業者の選定

(1)審査・選定の方法

事業者の選定に際し、書類審査とプレゼンテーション(10分程度の事業概要説明)による 審査を行います。選定の基準は、下記の審査基準に照らして評価を行い、北本市地域密着型サ ービス運営委員会での意見を踏まえて指定候補事業者を決定します。

◎審査基準(全サービス共通)

評価項目	評価内容	
法人の理念・姿勢	基本理念の内容等	
経営基盤の安定性・継続性	法人の財政状況等	
計画の安定性	資金計画、スケジュール等の状況	
運営実績·経験	事業を運営するに足りる実績・経験があるか	

設置予定地の状況	立地状況(敷地面積、周辺環境等)
	用地確保の確実性
施設、設備の状況	建物の面積・構造について
	設置基準との適合について
	施設整備の確実性
	消防設備の状況
人員配置	代表者・管理者の実績・経験について
	人員基準との適合について
職員の育成	人材確保に対する取り組み
	雇用形態、研修体制、健康管理について
サービスの内容等	サービスの質の向上に対する考え方
	身体拘束やプライバシーへの考え方
	利用者の状態、意向を配慮したサービス計画
	作成の考え方
	利用者の費用負担についての考え方
事故防止・安全対策、衛生管理等	事故防止・安全対策について
	施設における衛生管理体制について
	非常災害時の体制・対応について
	苦情処理のための体制について
	虐待防止への対策について
	個人情報の管理方針と方法
地域や関係機関との連携について	開設にあたり地域住民の理解を得るための
	考え方
	運営推進会議に対する考え方
	医療・福祉機関等との連携について
その他	独自の提案等

(2) 選定結果

選定結果については、応募のあった各法人に文書で通知します。また、指定候補事業者となった法人についてのみ法人名等を公開し、他の法人については非公開とします。

(3) 応募の抹消

応募した法人が次のいずれかに該当した場合には、その応募を無効とし、選定の対象から除外します。

- ①受付期間内に市で定める応募書類のすべてが揃わなかった場合
- ②応募書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合
- ③応募書類に虚偽の内容が記載されている場合

(4) その他

必要に応じ、追加書類の提出を依頼することがあります。

5 公募の日程

内容	期間等
公募要領等配布	令和2年8月20日(木)~令和2年9月25日(金)
(窓口、ホームページ)	
応募受付	令和2年9月1日(火)~令和2年9月25日(金)
書類審査	令和2年10月上旬頃
プレゼンテーション	令和2年10月上旬~中旬頃
運営委員会	令和2年10月下旬
法人決定	令和2年11月(予定)

6 公募要領等の配布

(1)配布方法 北本市役所高齢介護課窓口または市ホームページ
http://www.city.kitamoto.saitama.jp/soshiki/kenkosuishin/korei/gyomu/g1/kaigohokennsiteizigyousyasiteitodokedekannkei/koubo/R2chiikimichakukoubo.html

(2)配布期間 「5 公募の日程」のとおり。

ただし、高齢介護課窓口での配布は、土・日曜日及び祝日を除きます。

(3)配布時間 高齢介護課窓口での配布は、午前8時30分から午後5時15分まで

7 応募方法

公募申請書及び提出書類一式を、指定された期日までに提出してください。 ※あらかじめ電話で日程調整のうえ、ご来庁ください。

- (1)提出場所 北本市役所高齢介護課 ※郵送、FAX及びメールでの受付は行いません。
- (2) 受付期間 「6 公募の日程」のとおり。ただし、土・日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (4)提出部数 原本1部、副本2部(コピー可)

8 応募に必要な書類等

(1) 公募申請書及び提出書類

NO.	項目	備考	様式
1	公募申込書		様式1
2	提出書類一覧表		様式2
3	開設計画書		様式3
4	定款又は寄付行為	最新のもの	
5	法人登記簿謄本	申込前3か月以内に発行されたもの	
6	法人の概要・沿革		様式4

7	誓約する書面		様式5-1
			様式5-2
8	役員名簿		様式6
9	代表者経歴書	資格要件がある場合、資格を証明す	
		る書面(写)を添付してください。	+ ¥ - フ
10	管理者(予定者)経歴書	資格要件がある場合、資格を証明す	様式7
		る書面(写)を添付してください。	
11	決算書等	直近の決算書類	自由
12	地域密着型サービス事業の基本理		様式8
	念・実施方針		
13	事業所概要書		様式9-1
			様式9-2
14	事業予定の土地、建物に関する所	土地・建物登記簿謄本写し	自由
	有関係が確認できる書類	借地・貸家契約書写し又は借地・借家	
		に関する同意書	
15	事業スケジュール	開設までの日程表	自由
16	計画図面等	平面図、立面図	自由
		室別面積を記載すること	
		改修・改築の場合は現在の図面も添	
		付すること	
17	近隣住宅地図	整備予定地周辺の様子がわかるもの	自由
18	現況写真	整備予定地や整備建物(外観および	自由
		内部)が確認できる写真	
		撮影日を記入すること	
19	資金計画	事業所整備資金の調達方法(借り入	様式10
		れ、寄付等内訳)	
20	収支見込書		様式11
21	従事職員関係	職員の採用方法	自由
		従事職員の資格、実務経験	
		雇用形態(常勤職員、その他職員)	
		研修体制(採用時、従事後)	
		健康管理(健康診断等)	
		配置人員(職種等)	

(2)提出書類の体裁

- ①全体の目次をつけ、項目順に並べる。
- ②項目ごとに白紙の仕切り紙をはさむ。
- ③仕切り紙ごとに項目番号を付したインデックスをつける。

- ④用紙は原則A4版で作成し、図面等でA4版サイズを超える場合は折りたたむ。
- ⑤全体をバインダー等で綴る。

9 設置に伴う整備費補助金等

「北本市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金」の対象となる予定ですが、県補助金を財源とした補助金のため、県との協議等により交付されない場合もあります。なお、市独自の補助金はありませんのでご了承ください。

補助金利用希望の場合でも資金計画は当該補助がないものとして作成してください。

10 留意事項

- ①土地の確保が確実でない等の具体性のないものは選定の対象外となります。
- ②事前に地元への説明等を行う場合には、「北本市の公募に応募し、指定候補事業者として選定される予定である」旨を周知するなど、事業所の開設が決定しているかのような誤解を与えないよう十分注意してください。
- ③指定候補事業者として選定された場合であっても、指定を確約するものではありません。指定 申請時に指定基準を充足しない場合は指定を行いません。
- ④提出書類については返却をしません。
- ⑤他の応募事業者の計画の内容に関する問い合わせについては、一切応じません。
- ⑥応募にかかる資料作成等の費用は応募者の負担とします。
- ⑦本公募に係る整備計画における用地(建物)利権者または地域住民との間の確約書等に基づき 生じた損害賠償請求権等については、応募事業者の責任に帰す事項であり、本市はその責任を 負いません。
- ⑧選定後の辞退は原則認めません。
- ⑨応募を辞退される場合は、北本市高齢介護課に速やかに辞退届(様式12)を提出してください。
- ⑩選定後の計画変更は原則として認められません。変更を希望する場合には速やかに北本市高齢 介護課に相談してください。

11 問い合わせ先

北本市健康推進部高齢介護課介護担当

TEL 048-591-5540 (直通)

FAX 048-593-2862

Mail a03200@city.kitamoto.lg.jp